

水と森林と人を育む利根川源流のまち みなかみ

# みなかみ

広報

Public Information Minakami

2024  
(令和6年)

4

No.222

## 内容

- 令和6年度 みなかみ町の予算が決定
- 令和6年度 みなかみ町役場新組織 ■令和6年度 町税等の納期限(口座振替日)一覧



## 未来を拓く 鮮やかな風になれ

【今月の表紙】「令和5年度 第2回みなかみ中学校卒業証書授与式」  
惜しみながらも学び舎に別れを告げ、それぞれの道に新しい一歩を踏み出す。



# 令和6年度 みなかみ町の予算が決定

問い合わせ先 財政課 財政・契約係 ☎0278(25)5005

一般会計  
予算額は **159億円**

3月議会定例会で令和6年度予算が可決  
されました。

予算概要と主な事業について紹介します。

令和6年度一般会計予算額は159億円（前年度比11.0%増）となりました。

歳出では、月夜野小学校校舎建設工事などにより「教育費」が8億8,000万円増額（41.0%増）となり、自治体システムの標準化などDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため「総務費」が4億7,000万円増額（20.5%増）となっています。

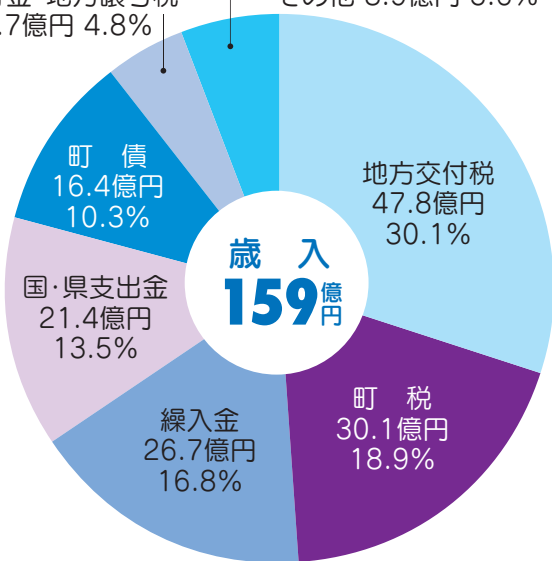
これらの費用について国の支援を受けることから、歳入では「国・県支出金」が4億2,000万円増額（24.4%増）となり、また、まちづくりの財源としてふるさと応援基金などを有効活用するため「繰入金」は9億5,000万円増額（55.2%増）となっています。

なお、令和6年度予算の詳しい資料は、町ホームページに掲載しています。

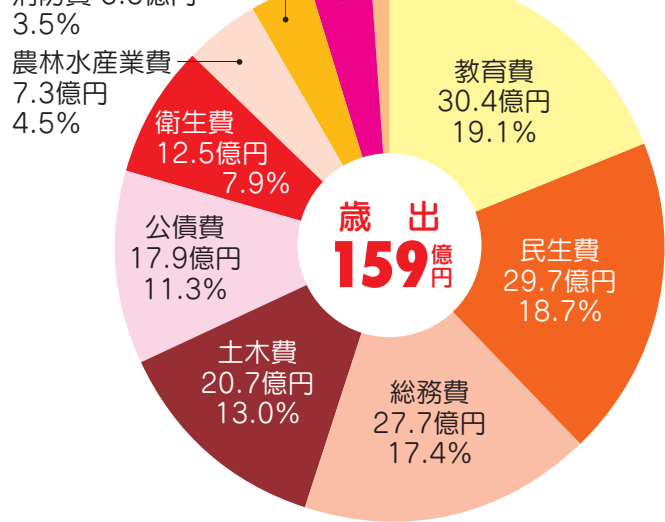


## ◆一般会計の内訳

交付金・地方譲与税 7.7億円 4.8%



商工費 5.5億円 3.5%



## ◆会計別予算額

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	備考	
一般会計	159億円	143億3,000万円	15億7,000万円		
国民健康保険特別会計	23億4,600万円	23億5,200万円	▲600万円		
後期高齢者医療特別会計	3億6,500万円	3億2,800万円	3,700万円		
介護保険特別会計	30億1,000万円	29億7,800万円	2,300万円		
水道事業会計	収益的収入	4億3,000万円	4億7,000万円	▲400万円	
	収益的支出	3億7,600万円	3億9,500万円	▲1,900万円	
	資本的収入	2億6,100万円	2億4,100万円	2,000万円	
	資本的支出	3億6,100万円	3億5,700万円	400万円	
下水道事業会計	収益的収入	7億5,100万円			令和6年度から企業会計へ移行するため単純比較はできませんが、便宜的に令和6年度支出合計額と比較しています。
	収益的支出	7億4,700万円	8億7,800万円	3億4,500万円	
	資本的収入	4億2,700万円			
	資本的支出	4億7,600万円			

# 令和6年度一般会計予算の主な事業

## ◆子ども・子育て支援の充実

安心して子供を産み、育てられる環境の向上を図ります。

- 福祉医療費支給事業 1億5,735万円
- 子育て家庭住宅整備費補助事業 2,500万円

## ◆道路の安全性と利便性の確保

道路の利便性の向上や安全な通行の確保を図ります。

- 橋梁長寿命化事業 2億7,717万円
- 道路ストック総点検・老朽化対策事業 1億4,305万円

## ◆自然環境の保全

ユネスコエコパークの理念に基づく取り組みを通じて、SDGs達成への貢献を目指します。

- ネイチャーポジティブ推進事業 6,000万円
- 木育推進事業 1,364万円

## ◆観光の振興

豊富な観光資源を有効に活用し、再び訪れたい観光地づくりを目指します。

- 観光振興事業 7,750万円
- かわまちづくり事業（水辺活用プラン） 5,342万円

## ◆農林業の振興

里山の整備や有機農業の推進を図ります。

- 里地・里山保全整備事業 5,017万円
- 持続可能な農業普及事業 1,028万円

## ◆商工業の振興

町内事業者の起業支援など地場産業の振興に取り組みます。

- ふるさと納税推進事業 1億1,718万円
- ローカルスタートアップ支援事業 3,500万円
- 住宅新築改修等費用補助事業 1,400万円

## ◆学校教育の充実

教育環境の充実と教育水準の向上のため、学校施設の統合を進めます。

- 小中学校統合推進事業 16億7,696万円

## ◆移住定住の促進

移住支援や住環境の整備に取り組みます。

- 移住機会創出事業 3,991万円

## ◆効率的な行政運営の推進

DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、窓口における利便性の向上などに取り組みます。

- 庁内基幹系システム運営事業 1億4,469万円
- 庁内情報系システム運営事業 1億 540万円



▲かいほりの様子(ネイチャーポジティブ推進事業)

みなかみ町かわまちづくり 清流公園整備イメージ



▲清流公園整備イメージ図(かわまちづくり事業)



▲月夜野小学校校舎外観イメージ図



▲窓口業務体験調査の様子(DX推進)

# 令和6年度 みなかみ町役場新組織

問い合わせ先 財政課 行財政改革推進係 ☎0278(25)5004

## 町長部局

### 町長

### 副町長

総務課	総務係	☎(25)5000
	・選挙管理委員会事務局 ・固定資産評価審査委員会	
	人事係	☎(25)5026
	秘書・広報係	☎(25)5027
	危機管理室	☎(25)5002
水上支所	住民係	☎(72)2111
新治支所	住民係	☎(64)0111
財政課	財政・契約係	☎(25)5005
	行財政改革推進係	☎(25)5004
企画課	企画調整係	☎(25)5001
	地域創生係	☎(25)5032
	DX推進係	☎(62)2280
	土地開発公社	☎(25)5030
税務会計課	資産税係	☎(25)5006
	住民税係	☎(25)5007
	収納係	☎(25)5008
	会計係	☎(25)5022
町民福祉課	住民・戸籍係	☎(25)5029
	国保・年金係	☎(25)5010
	障害・福祉係	☎(25)5011
	高齢介護係	☎(25)5012
	福祉相談係	☎(25)8240
子育て健康課	子育て支援係	☎(25)5009
	にいほるこども園	☎(64)0931
	健康推進係	☎(62)2527
こども家庭センター	こども家庭相談係	☎(20)2300

## ◆主な変更点

### ●係等の改編

#### 【子育て健康課】

- ・「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」および「ワクチン接種対策係」を廃止します。
- ・「こども家庭センター」を設置します。

#### 【観光商工課】

- ・「ふるさと応援係」を設置します。

## 令和6年4月から 下水道事業が公営企業会計に移りました

みなかみ町では、持続的で安定的な事業運営のため、令和6年4月1日より、下水道事業をこれまでの「官庁会計（特別会計）」から「企業会計」へ移行しました。

下水道事業の地方公営企業法適用を行い、下水道施設をこれからも適切に維持するため、財務情報を整理し、その企業性格を生かし能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。また、会計方式の変更となりますので、使用者の皆さんに直接の影響はありません。

環境課	環境対策係	☎(64)1168
	奥利根アメニティパーク 廃棄物処理係	☎(64)1167
上下水道課	経営係	☎(25)5014
	上下水道係	☎(25)5003
	※両毛システムズ	☎(62)3977
農林課	農政係	☎(25)5015
	資源リサイクルセンター	
	農村整備係	☎(25)5016
	林業振興係	☎(25)8228
	農業委員会	農地利用係
獣害対策センター	獣害対策係	☎(64)0111
観光商工課	観光振興係	☎(25)5017
	商工振興係	☎(25)5018
	ふるさと応援係	☎(25)5028
地域整備課	土木係	☎(25)5019
	用地・管理係	☎(25)5020
	※住宅供給公社	☎(25)8423
	都市計画係	☎(25)5021
	除雪センター	除雪センター業務係
	水上	☎(72)2111
	新治	☎(64)0111

## 教育委員会部局

### 教育長

学校教育課	学校教育係	☎(25)5024	
	古馬牧小学校	☎(62)2414	
	桃野小学校	☎(62)2416	
	月夜野北小学校	☎(72)3352	
	水上小学校	☎(72)2054	
	藤原小学校	☎(75)2103	
	新治小学校	☎(64)0023	
	みなかみ中学校	☎(62)1605	
	月夜野学校給食センター	☎(62)2219	
	新治学校給食センター	☎(64)0250	
	教育環境対策室	教育環境対策係	☎(62)2275
	生涯学習課	生涯学習係	☎(25)5025
施設管理係		☎(25)5025	
中央公民館(図書室)		☎(62)2275	
水上公民館(図書室)		☎(72)3707	
新治公民館(図書室)		☎(64)0111	
総合体育館		☎(62)2461	
水上社会体育館		☎(72)3707	
新治B&G海洋センター	☎(64)2388		
議会事務局	庶務・議事係	☎(25)5023	

## 議会部局

### 議長

議会事務局	庶務・議事係	☎(25)5023
-------	--------	-----------

# 令和6年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

**問い合わせ先** 下記問い合わせ先を参照

令和6年度の町税等の納期限についてお知らせします。納付には口座振替が便利です。手続きについては下記問い合わせ先にご確認ください。

対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	4月30日	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日	3月31日
納付科目												
町 県 民 税	—	—	○ 第1期	—	○ 第2期	—	○ 第3期	—	—	○ 第4期	随1	随2
固定資産税	—	○ 第1期	—	○ 第2期	—	○ 第3期	—	—	○ 第4期	—	—	—
国民健康保険税	—	—	—	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期
軽自動車税 (種別割)	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町営住宅使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上下水道料	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○
介護保険料	○ 第1期 随2	—	○ 第2期	—	○ 第3期	—	○ 第4期	—	○ 第5期	—	○ 第6期	随1
学校給食費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保 育 料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者 保 険 料	—	—	—	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期

## ■ 注意事項

- ・ 納期限(口座振替日)は各月の末日(12月期を除く)です。ただし、その日が土・日・祝日の場合は翌平日となります。
- ・ 上下水道料の△印の月は大口使用者(毎月検針の方)のみ該当となります。

## 問い合わせ先

〈税 金〉税務会計課	☎0278(25)5008
〈町営住宅〉群馬県住宅供給公社(委託先)	☎0278(25)8423
〈上下水道〉両毛ビジネスサポート(委託先)	☎0278(62)3977
〈介護保険〉町民福祉課 高齢介護係	☎0278(25)5012
〈学校給食〉月夜野学校給食センター	☎0278(62)2219
新治学校給食センター	☎0278(64)0250
〈保 育 料〉子育て健康課 子育て支援係	☎0278(25)5009
〈後期高齢〉町民福祉課 国保・年金係	☎0278(25)5010

# 65歳以上の方の介護保険料が改定されます

問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(25)5012

町民福祉課では、令和6～8年度までの「第9期介護保険事業計画」を策定し、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を改定しましたのでお知らせします。

## ■介護保険の制度改正

介護保険は、3年ごとに制度改正が行われます。介護サービス見込量や地域支援事業の見込み量などを推計し、3年間に必要な第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料を算出しています。

## ■主な改定点

所得段階が9段階から13段階になり、より所得に応じた保険料となります。所得の低い方に対しては、引き続き負担軽減措置が図られます。

この改定は、前年分の所得が反映される令和6年8月の本算定以降の適用となります。それまでの期間は、令和5年度までの段階および基準により仮徴収（仮算定）いたします。

## 令和6年度から令和8年度までの介護保険料基準額

介護保険料は、おおよそ町の介護保険給付等に係る費用×65歳以上の方の負担分（23%）÷みなかみ町の65歳以上の人数で算出されます。

基準額(月額)	6,833円
算定基準月額	6,840円
基準額(年額)	82,000円

所得段階	対 象 と な る 方	令和6～8年度	
		保険料割合	年間保険料
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.455 (0.285)	37,300円 (23,300円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.685 (0.485)	56,200円 (39,800円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	0.690 (0.685)	56,600円 (56,200円)
第4段階	世帯の中に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税の方で、かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.900	73,800円
第5段階	世帯の中に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税の方で、かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	1.000	82,000円
第6段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.200	98,400円
第7段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.300	106,700円
第8段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.500	123,100円
第9段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.700	139,500円
第10段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.900	155,900円
第11段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.100	172,300円
第12段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.300	188,700円
第13段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.400	196,900円

※所得段階が第1～3の方については、低所得者層への保険料軽減措置により年間保険料が（ ）内の金額に引き下げられます。

※介護が必要になったときに安心して充実したサービスが利用できるようご理解ご協力をお願いします。

## ■令和6年4月2日以降65歳になる方

65歳になった月（誕生日の前日がある月）から、第1号被保険者となり保険料の算定対象となりますが、4月～7月までの仮算定（仮徴収）期間中は納入通知書等の発行はありません。8月の本算定の際に納入通知書等を郵送させていただきますのでそれまでお待ちください。

## ■第9期みなかみ町高齢者保健福祉計画を策定

令和6年度からの3年間は、「第9期」となり、町でも、「第9期みなかみ町高齢者保健福祉計画」を策定しました。この計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般が定められています。



第9期みなかみ町高齢者保健福祉計画▶

## 令和6年度 介護保険制度改正の主なものについて

- ・介護報酬の改定によるサービス利用時の負担額（一部のサービスは6月から改定）
- ・介護予防ケアプランの作成を居宅介護支援事業所にも依頼可能に
- ・福祉用具貸与の対象用具のうち一部は、利用方法の選択が可能に（例：歩行器、杖等が貸与または購入のどちらか選択可能になりました）
- ・介護保険施設利用時の居住費等の基準費用額の変更（8月から）

※介護サービスを利用されている方は、担当のケアマネジャーに詳細をご確認ください。

## 福祉おでかけタクシーカードの申請受付を開始します



問い合わせ先 町民福祉課 障害・福祉係 ☎0278(25)5011

申請フォーム▶

町内に住所を有する高齢者および重度障害者の日常生活の利便性の向上、社会活動の拡大を図るため「福祉おでかけタクシーカード」を交付します。

### ■対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の高齢者で運転免許を保有しない方
- ・身体障害者手帳2級以上をお持ちの方
- ・療育手帳をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

### ■申請方法

役場窓口申請書を提出（郵送可）いただくか、二次元コードを読み取り、申請フォームから申請してください。役場窓口のほか、町内各郵便局にも申請書を設置してあります。

### ■タクシー会社の予約窓口

カードは次のタクシー会社でご利用いただけます。

- ・関越交通タクシー：0278-24-5151
- ・新治タクシー：0278-66-0631
- ・ユニバーサル総合企画：0278-50-9011（介護タクシー）

### ■カードおよびポイントについて

- ・タクシーのみで利用できる電子地域通貨「MINAKAMI HEART Pay」がチャージされたカードまたはポイントを高齢者には10,000円分、重度障害者には15,000円分交付します。カードまたはポイントの交付は、1会計年度につき1人1回です。
- ・タクシー降車時にカードを運転手に提示して精算してください。
- ・ポイントの有効期限は令和7年3月31日までです。
- ・カードおよびポイントは、交付された本人以外はご利用いただけません。
- ・タクシーの配車および乗車時に、カードを利用することを必ずお伝えください。専用端末を搭載していないタクシーでは、カードはご利用いただけません。



# 令和6年度「おとなの運動教室」開催日のお知らせ！

問い合わせ先 子育て健康課 健康推進係 ☎0278(62)2527

子育て健康課と生涯学習課では、2課共催による「おとなの運動教室」を奇数月に各3回開催しています。この「おとなの運動教室」は、町民の方（40～64歳）を対象に、楽しく身体を動かし、運動の大切さを理解するとともに、気軽に健康な身体づくりやリフレッシュをしていただくことを目的としています。

また、この事業は「MINAKAMI HEART Pay（みなかみハートペイ）」の健康づくりポイント付与対象事業です。ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



開催日		メニュー	講師	その他
5月	9日(木)、23日(木)、30日(木)	ヨガ	新井靖子先生	<b>■対象</b> 本町に住む40～64歳の方 <b>■時間</b> 5～1月/13:30～14:45 3月/10:00～11:15 <b>■会場</b> みなかみ町保健福祉センター (みなかみ町月夜野118) <b>■持ち物</b> 飲み物、タオル、運動靴、 MINAKAMI HEARTカード (お持ちの方)
7月	4日(木)、11日(木)、18日(木)	コアトレーニング	山田秀一先生	
9月	2日(月)、9日(月)、30日(月)	ピラティス	野中智恵先生	
11月	7日(木)、14日(木)、21日(木)	バランスボール・ストレッチポール	林 登紀枝 (生涯学習課)	
1月	9日(木)、16日(木)、23日(木)	コアストレッチ	MINAKAMI TOWN EXE	
3月	4日(火)、18日(火)、25日(火)	ボディアートトレーニング	名塚由貴子先生	

※5月9日、23日、30日開催のヨガ教室の参加申込は右記の二次元コードからお申し込みください。

注1) 7月以降の参加申込はまだ始まっていません。各月毎にあらためて申し込みのご案内をします。

注2) この年間計画は予定です。都合により日程・内容等変更する場合がありますので、各開催月の参加申込案内でご確認ください。



▲5月の申込はこちらから

## 4月は20歳未満飲酒防止強調月間です！

成年年齢は18歳に引き下げられましたが、20歳未満の方の飲酒は法律によって禁止されています。20歳未満の方はまだ成長過程にあり、飲酒は身体的、精神的に大きなリスクを伴い、社会的に大きな影響があるためです。

そのため、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」として啓発活動が行われています。

### 20歳未満の方がお酒を飲んでいけない5つの理由

- ① 脳の機能を低下させます
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- ③ 性ホルモンの分泌に異常が起きる恐れがあります
- ④ アルコール依存症になりやすくなります
- ⑤ 20歳未満の方を守るために飲酒を禁ずる法律があります



**20歳未満の飲酒は禁止！**

20歳未満の者の飲酒は、脳の発達などの身体の発達に影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になりやすい弊害があります。

**4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。**

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。  
2022年4月から親法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、  
飲酒可能な年齢は20歳以上のまま維持されています。  
20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。



みなかみ町こどもの居場所事業

家庭にこもりがちな  
子どもたちが  
一歩外に出て  
安心・安全に  
過ごせる場所です

ピース オブ ケイク  
piece of cake

意味は  
『めっちゃかんたん!』  
楽にいこうぜ  
心躍るものを見つげに

運営時間 平日 午前10時～午後6時  
場所 テレワークセンターMINAKAMI  
みなかみ町月夜野3273-2  
問合せ先 ★みなかみ町子育て健康課  
こども家庭センター ☎0278(20)2300  
★運営事務局 ☎080(3027)9582



←piece of cakeの公式LINEはこちら

\*「みなかみ町こどもの居場所事業」はみなかみ町が一般社団法人だうばに委託している事業です\*

みなかみ町役場 子育て健康課内に

こども家庭センターすくすく

妊娠・出産・子育てについての相談窓口です。 **が開設しました。**  
児童生徒本人からの相談も受け付けています。

母子健康手帳交付・不妊治療  
妊娠・出産について

こどもの健診・子育て全般  
園生活での困りごと

学校生活での困りごと  
いじめ・不登校・ヤングケアラー

相談内容に応じて心理士や学校など様々な職種と連携し相談に対応します。

その悩み気軽にお話ししてみませんか？

★問合せ先★  
**0278-20-2300**  
★対応時間★  
**月～金曜日(祝日・年末  
年始を除く)**  
**8:30～17:15**

相談フォーム  
(24時間受付)



こども家庭センターキャラクター  
はぐみちゃん

こども家庭センターキャラクター  
すくすくちゃん

電動アシスト付自転車 みなかみシェアサイクル実証実験

# MINAKAMI SHARE CYCLE

実証実験期間 2024年4月1日(月)～11月30日(土)

車よりも爽快に、歩くよりも早く軽やかに。  
観光や暮らしの中での移動を快適にする  
シェアサイクルという選択肢。

みなかみらしさを感じよう  
さわやかな風に乗って。

## みなかみシェアサイクルの使い方

まずは、アプリをダウンロード! /

- 1 ご利用したいポートを探す 
- 2 ご自身のスマホアプリを開き、自転車のQRコードを読み取る 
- 3 自転車の鍵が解除できたら、電動アシストの電源をオン! 
- 4 行きたいお店や観光などお好きな場所へ! 
- 5 お出かけ先のお近くのポートにいきアプリを使って自転車を返却! 

### みなかみシェアサイクルとは?

一定の区域の数カ所に、自転車の貸出と返却が可能な拠点(ポート)を設置して、どのポートでも自転車の貸出・返却ができるサービスです。  
電動アシスト付き自転車のため、比較的安全に安全に乗ることができ、CO2の排出がないのでSDGsへの取り組みにも繋がります。



## 料金表 アプリ利用

15分につき 100円(税込)	8時間上限 2,000円(税込)
--------------------	---------------------

※8時間以降は、再び100円/15分の課金がスタートします。  
※アプリで返却操作をしないと課金され続けます。

### NEW 月額プラン:500円(税込)

※アプリ上の「Vプラン・決済情報」より加入できます。  
※1回の利用が30分を超過した場合、以降15分につき100円が加算されます(8時間上限2,000円)。  
※期間中に解約をされない場合は自動更新となりますのでご注意ください。

## ecobike ポート設置場所

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| P1 JR水上駅       | P4 ふれあい交流館      |
| P2 源泉湯の宿 松乃井   | P5 道の駅 みなかみ水紀行館 |
| P3 みなかみホテルジュラク | P6 坐山みなかみ       |

※変更となる場合があるため、最新の情報はアプリ又は公式ホームページをご確認ください。

ご利用にはアプリでの登録が必要です!  
右の二次元コードからアプリをダウンロードして下さい。



お問い合わせ

ecobikeお客様サポート  
0120-225-313(受付時間 7:00~21:00)  
※上記時間外で緊急の場合は、アプリ内の「運営会社に連絡」からご連絡ください。

詳しくはこちらへ

公式ホームページ  
<https://interstreet.jp/minakami/>



# 新婚新生活を始めるための費用を助成します



問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援係 ☎0278(25)5009

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の居住費、引越費用）の一部を補助します。

申請方法等は町ホームページまたは子育て健康課までお問い合わせください。

## ■対象となる人(次の要件をすべて満たしていること)

- ①令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届が受理された世帯。
- ②夫婦の令和5年分（令和6年4月・5月に申請する場合は令和4年分）の所得の合計額が500万円未満の世帯。
- ③申請時において夫婦の年齢合計が100歳未満の世帯。
- ④申請日において夫婦のいずれもみなかみ町に居住し住民登録していること。
- ⑤他の公的制度による住居費の補助等を受けていないこと。
- ⑥過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。
- ⑦町に納付すべき町税、使用料等を完納していること。

## ■申請期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## ■対象となる費用（令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った費用）

- ・住宅の取得費用（新築住宅・中古住宅を取得する費用）
- ・住宅の賃借費用（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・住宅のリフォーム費用（住宅機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築に係る経費）
- ・結婚に伴う引越し費用（引越業者、運送業者を利用したときに支払った費用）

## ■補助金額

1世帯あたり上限30万円

（※ただし結婚日時点において夫婦共に29歳以下の世帯は60万円）



## 後閑駅ナカ学習室 みんなの放課後ターミナル



後閑駅ナカ学習室では、地域の高校生を対象に学習環境を提供しています。また、高校生のみなさんの進路・将来の選択に役立つイベントも定期開催！

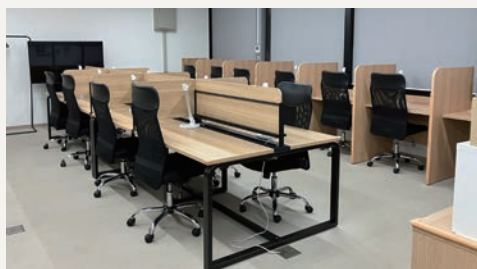
1席ずつパーティションで区切られた机、参考書や問題集などの図書、Wi-Fi、コピー機、勉強用タイマー、貴重品ロッカー、冷暖房など学習に集中できる環境を整えています。

電車やお迎えの待ち時間など短時間の利用も可能ですので、ぜひご利用ください。 ※詳しくは二次元コードを読み取り公式HPをご覧ください。

対 象	みなかみ町内在住・通学している高校生
利用時間	平日 > 16:00 ~ 20:30 土曜日 > 13:00 ~ 19:00 テスト期間 > 13:00 ~ 20:30
休館日	日曜日・祝日
利用料	無料
利用方法	利用には登録が必要です。 本人確認のため身分証明書（学生証）をご持参ください。



▲学習室内図書：参考書・問題集・一般書籍



▲個別の学習スペース

# 将来の農業を語り合う みなかみ町農林業フォーラムが開催されました

3月1日（金）、みなかみ町カルチャーセンターにおいて、みなかみ町の農林業の将来について有識者を交えた意見交換を行う場として「みなかみ町農林業フォーラム」を開催しました。

当日は、農林水産省農村政策部長による基調講演のほか、有識者が登壇するパネル討論が行われました。また、当日の参加が困難な方向けに基調講演とパネル討論がオンライン配信されました。



## パネル討論「みなかみ町が目指す農林業」各パネラー要点



みなかみ町長  
阿部 賢一

- ・「稼げる農業」を目指し  
地産地消を推進
- ・「みなかみ版食農育」を提唱

地元でとれた農産物を学校給食などで提供し、地産地消を推進していきます。そのためには加工場の整備が課題であり、計画性を持って進めていきたいと考えております。

また、材料を生産した地元農業者の顔が見える形で学校給食を提供し、義務教育の段階でしっかりと農業の大切さへの理解を高める「みなかみ版食農育」を提唱したいです。



農林水産省 農村政策部長  
佐藤 一絵

- ・国として中山間地域の  
農家をサポート
- ・農業者を  
セーフティーネットで支援

日本の農家の多くを占める中山間地域の農家をしっかりとサポートし、現場のアイデアを聞きながら、中山間地域の振興に取り組んでいきたいです。

また、行政が行う農家への支援として、災害や気候変動など、農業者の努力ではどうにもできない被害に対して、共済制度や収入保険制度などのセーフティーネットでしっかりと支えるのが行政の役目だと思います。



たくみの里 代表取締役  
西坂 文秀

- ・1年間通して儲ける農業
- ・観光と農業の  
「みなかみスタイル」

1年間を通して継続的に「儲ける農業」を行うためには、夏にとれたものを加工して冬に供給できるような仕組みが重要になってきます。

また、農業と観光の連携が地産地消に繋がっていくと思います。例えば、旅館やホテルから出た生ごみで堆肥を作り、その堆肥を使って作られた農産物を旅館やホテルが仕入れるようなサイクルができれば、農業と観光で地域内経済を循環させる「みなかみスタイル」が生まれると考えます。



調査会 会長代理（明治大学客員教授）  
榊田 みどり

- ・「少量多品目」の強み
- ・好立地の中山間地域  
「みなかみ」

みなかみ町の農業は「少量多品目」という特徴があります。この特徴は、学校給食や観光と結びつけられれば消費が生まれ、地産地消という面で強みとなります。加工場は少量多品目という特性に合った小規模かつ汎用的な施設が向いています。

また、みなかみ町の強みは、中山間地域なのに都心から近いという立地条件にあります。年間を通して多くの観光客が訪れ、多くの関係人口があります。これらの強みが繋がっていけば農業は活性化していくと考えられます。



全国町村会 経済農林部長  
小野 文明

- ・3つの地域づくりの視点
- ・人づくりのプロセスを重視

農業は地域があって成り立ち、地域は人があって成り立ちます。地域と人を循環させるために、①「帰ってこれる産業づくり」②「帰ってきたいと考える人材づくり」③「住み続けたいと考える地域づくり」の3つの視点が重要だと考えます。特に人づくりというのは時間がかかります。すぐに成果を求めるのではなく、プロセスを重視することが重要だと考えます。



調査会 会長（前長野県飯田市長）  
牧野 光朗

- ・地域に貢献する人材を  
生み出す「地域人教育」

農業における地域や人の循環を考える上で、地域を愛し、地域に貢献するような人を生み出す「地域人教育」が重要だと考えます。

一旦は地元を離れたとしても、必ず帰ってくる人材を一人でも多く増やすため、地元を離れる前にどれだけみなかみ町のことを子どもたちに知ってもらおうか、学んでもらおうかが大事です。若い皆さんに帰ってきてもらうということを農村政策の根本に考える必要があります。

# みなかみ町×サントリーグループ ペットボトルの「ボトルtoボトル」 水平リサイクルに関する協定を締結しました

2月29日（木）、資源循環型社会の実現を目指し、回収されるペットボトルを新たなペットボトルへリサイクルするため、飲料メーカー大手のサントリーグループと『ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定』を締結しました。

町はこの協定に基づき、サントリーグループと連携しながら、循環型社会と地球温暖化対策に取り組んでいきます。



▲サントリー食品国際株式会社常務執行役員（左）、阿部町長（右）

## ■水平リサイクルとは？

水平リサイクルとは、使用済み製品を原料として用いて、同じ種類の製品に作り変えるリサイクルのことです。

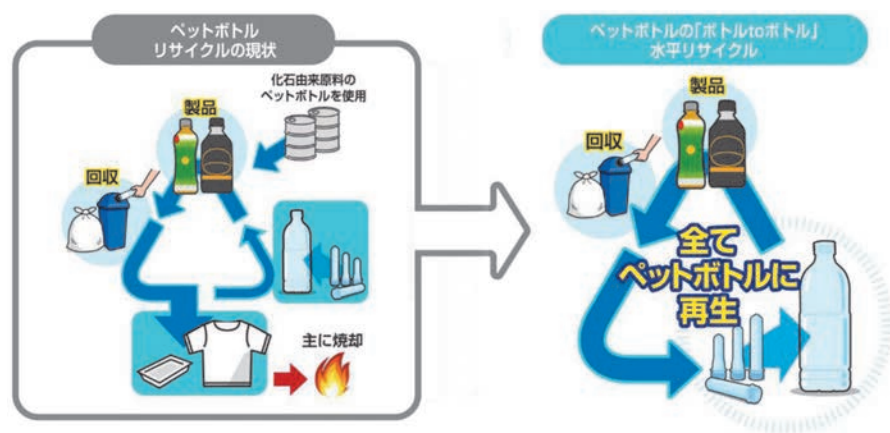
日本におけるペットボトルのリサイクル率は、約86.9%と高い水準にありますが、ボトルからボトルへ水平リサイクルされているのは、29.0%に留まっています。（※1）

水平リサイクルは、新たな化石由来原料からボトル製造するのに比べて二酸化炭素排出量を60%ほど削減（※2）できるメリットがあるとされています。

## ■水平リサイクルの流れ

町内の各ご家庭から排出されるペットボトルは年間約50トンで、500ミリリットル入りボトル約250万本分となります。

このペットボトルは、町によって回収され、選別圧縮を経て、リサイクル工場へと運ばれます。工場に運ばれたペットボトルは、粉碎・洗浄、PET樹脂への再生等の処理がなされた後、再びペットボトルへと生まれ変わります。



※1：出典：「PETボトルリサイクル推進協議会 年次報告書2023」

※2：使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において、新たに化石由来原料を使用する場合との比較

## ■町民の皆さまへお願い

効率的なリサイクル、資源循環を行うために、皆さまひとりひとりのご協力が必要となります。飲み終わった後のペットボトルは、右図の分別を行ってください。

町民の皆さま、自治体、事業者が三位一体となって、資源循環型社会の実現に向けて取り組んでいきますようご理解とご協力をお願いいたします。

## ペットボトルの分別方法



水害・土砂災害リスクに備える研修を開催



▲避難者用間仕切り組み立て訓練



▲災害に関する基礎知識講習

3月2日(土)から3日(日)、B & G財団の支援を受け「地域防災・避難所開設研修」が行われました。本研修は、大きな水害・土砂災害が発生した際、どのような行動を行うべきか、地域の皆さまとともに防災の基礎知識を高め、それぞれの役割を明確化し、共有することを目的とした研修会です。当日は計62名の町民の方々が参加されました。

研修の前半では、新潟県長岡市より防災・まちづくりの専門家である河内毅さんを招き、行政から発出される避難情報などへの理解を深めました。また、避難所で起こりうる課題や、災害の危険が高まったときに自身がどう立ち回れるかなどについて考え、災害に関する基礎知識を身につけました。

研修の後半では、避難者の生活スペースとなる間仕切りや段ボールベッドの組み立て訓練などを実施し、訓練を通して浮かび上がった課題などをワークショップで振り返りました。



▲段ボールベッド組み立て



▲ワークショップで意見共有



記念品贈呈(みなかみ中)



答辞(みなかみ中)



答辞(利根商)



卒業証書授与(利根商)



卒業生退場(みなかみ中)



校歌斉唱(みなかみ中)



利根商

町内各学校で卒業式学び舎を巣立ち新たな道へ

旅立ちの季節を迎えた3月、町内の小中学校やこども園、利根商業高等学校で卒業式・卒園式が行われました。

3月1日(金)、利根商業高等学校(加邊一芳校長)では、131名の生徒が卒業しました。加邊校長は「3年間の積み重ねの中で築いてきた財産は、教科書では学ぶことの出来ないものであり、学び直すことも出来ない大切なものです。今日を境に皆さんは新たなステージに立ち歩み始めます。それぞれが違う道を進みますが、高校生活3年間一緒に過ごしてきた、隣で笑い合ってきた仲間との日々を胸に一步一步進んで行ってください。皆さんには輝かしい未来があります。胸を張って笑顔をお忘れず、歩んで行ってくださることを期待しています。」とエールを送りました。

3月13日(水)、みなかみ中学校(阿部忠博校長)では、93名の生徒が卒業しました。答辞を述べた中村真翔さんは、コロナ禍で様々な制限があったことや、学校統合によって環境が変わり不安に感じることもあった学校生活の中でも、友人たちの見せる笑顔や大切な仲間たちと過ごしたかけがえのない数々の場面を振り返り、お世話になった方々への感謝を伝えました。



▲旧新治中学校校舎

### 旧新治中学校等の活用事業者が決定

令和4年3月末をもって廃校となつた旧新治中学校とその関連施設の土地・建物等について、昨年12月から募集していた活用事業者が決定しました。利活用事業者は、株式会社BMZ（上津1093-4）です。

同社は、「足に対する貢献度」「世界一」を基本理念に、複数の特許技術を持ち、高性能インソールの開発、製造、販売を一貫して手がける会社で、町内外に複数の事業所を展開しています。



▲町ホームページ



▲阿部町長(左)、櫻井龍子理事長(右)

### 一般財団法人日本カメラ財団と協定を締結

3月21日(木)、日本カメラ博物館を運営し、写真・映像文化の啓蒙と普及を行う一般財団法人日本カメラ財団(櫻井龍子理事長)と「地域活性化に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、町内にカメラをテーマとした拠点施設を設置し、財団が保有するカメラや写真等の資料、ノウハウ等を活用した体験教室やイベントを開催することで、観光コンテンツの充実や活力ある地域社会の形成・発展を目指すものです。本協定を契機に、同財団との連携を本格化し、地域の活性化を図っていきます。



▲左から田村後援会長、Sachiさん、阿部町長、石坂議長



▲YouTube  
二次元コード  
『愛されてみなかみ』

### Sachiさんみなかみ町ご当地ソングCD完成報告

3月11日(月)、Sachiさん(信澤幸代さん)が、みなかみ町のご当地ソング『愛されてみなかみ』『恋する二人(みなかみバージョン)』の2曲が収録されたCDの完成を阿部町長に報告しました。Sachiさんは、「町内外問わず老若男女多くの方に聴いていただきたいです」と記念すべきCD完成の喜びを語りました。

生まれも育ちもみなかみであるSachiさんの歌を聴いた方々が、みなかみの良さを再認識するとともに、多くの方がこの歌を口ずさみ、地域の活性化に繋がることが期待されます。



▲訓練の様子

### 春季全国火災予防運動に伴う消防訓練を実施

令和6年3月13日(水)、「春季全国火災予防運動に伴う消防訓練」を有料

老人ホームみなかみ(小仁田)と北消防署合同で実施しました。

訓練は厨房からの出火を想定し、限られた職員で通報、初期消火および入所者を避難させる実践的な訓練を行いました。今回の訓練で、出火場所に応じた避難方向や車椅子での避難方法などを確認することができました。今後も関係機関との連携を図り、火災予防および災害対応に取り組みしていきます。



奄美市青少年交流事業みなかみで雪を体験



▲スキー体験(上)とスノーラフティング(下)



▲雪山をバックに記念撮影

2月9日から13日までの4泊5日の日程で、鹿児島県奄美市の小学5・6年生14名が本町を訪れ、町内の小学生と交流活動を行いました。

この事業は、雪国である本町と南国奄美大島にある奄美市において、お互いの自然環境や生活習慣、文化の違いなどを直接体験することを目的とし、平成13年度から開始されています。

コロナ禍で3年間中止となっていた本事業は4年ぶりに再開し、昨年9月に本町の児童16名が奄美市を訪れて以来、約5ヶ月ぶりの再会となりました。一緒にスキー体験や雪遊びを思う存分楽しんだほか、パートナーとなった家庭へホームステイをし、ホストファミリーとの楽しい思い出をたくさん作ることができました。



▲島踊りで再会をお祝い



▲上毛高原駅にてお別れ

第60号

まちづくり協議会だより

まちづくり協議会事務局(企画課) ☎0278(0)22800

まちづくり活動に参加してもっと輝きませんか？

協議会支部委員を募集します！

「こんなまちだったらいいな」「自分の知識や経験を地域のために活かしたい」。そんな気づきや思いをまちづくり活動に活かして、もっと地域で輝いてみませんか。

自分たちが気づいた地域にある課題の解決や改善に向けてみんなで取り組む活動がまちづくり活動になります。活動に参加することで、地域がより良くなるだけでなく、仲間が増えたり、自分自身も生きがいを感じたりと、人生がより豊かになるかもしれません。

まちづくり協議会では、みなかみ町をともに盛り上げていただける方を心よりお待ちしております。入会をご希望の方は協議会事務局までご連絡をお願いします。

■協議会とは？

地域住民が一体となって、地域の特色と個性を活かしたまちづくりを進めることで、コミュニティの充実・強化を図り、地域の課題解決と住みよい活力ある地域を実現することを目的としている組織で、平成21年より活動しています。「まちづくり基

本条例」に基づき町が創設した団体で、月夜野・水上・新治の3つの支部があります。現在委員は月夜野支部41名、水上支部25名、新治支部28名です。

■協議会の活動内容は？

協議会では、これまで委員の皆さんが中心となって、景観整備、地域の歴史に関する活動、子どもたちの見守り、体力向上支援などそれぞれ地域に根付いた活動を続けています。



▲桃野小学校前横断歩道「定点見守り(立哨指導)」



## 地域おこし協力隊の活動

一般社団法人FLAP所属

### 元井夏海さん

こんにちは！移住・起業支援を行っている一般社団法人FLAPの元井です。昨年度は、移住支援のイベントに多く参加させていただきました！移住支援のイベントでは、都心部から移住を考えている方々に直接お会いすることができ、みなかみ町を知ってもらうきっかけになっております。大規模な会でしたが、利根沼田の5市町村のみの、地域をすでに絞っている方向けのコンパクトな会もありました。

特に参加者の反応に手応えを感じたのは「オールぐんま移住フェア」で、都内の会場に県内から27市町村の移住促進関係者が集まった、群馬県のためのイベントでした！参加者がすでにみなかみ町について知っている方も多く、移住への本気度も高かったです。当イベントきっかけに、みなかみ町へ視察に訪れてくれた方や、継



▲参加者とお話している時



▲移住支援イベントでのみなかみ町のブース

続的に連絡を取り続けている方もいました！みなかみ町のファンが増えることは嬉しいです。

また今年から、移住を考えている方に限らず、皆さまが気軽にFLAPのオフィスにお立ち寄りいただけるよう、毎週月・金曜日の15～16時に「FLAPティータイム」という、ゆっくりお茶しながらおしゃべりできる時間を作りました！お仕事や地域の情報交換（例えば、みなかみ町で〇〇できる人を探しているなど）をできる場になればと思うので、初めての方もぜひお越しいただけると嬉しいです！

一般財団法人みなかみ農村公園公社所属

### 柳 栄一さん

～“農”と“食”の共創を目指して～

この冬は、私の主な仕事であるワイン用ぶどうの畑の作業はお休みでしたが、次年度に向けての苗木の準備や、残り一年となった協力隊のその後を見据えた活動と、その種まきをしてきました。

それは私の夢であり、長年に渡り行ってきた自然派ワインの普及・実践を前進させ、利根沼田地域を産地化モデルにするための準備です。このたび、群馬県を中心に地域活性化に取り組む友人が昨年8月に立ち上げた【地域を守り育てる社会事業家のプラットフォーム「一般社団法人ちもり」】に入会し、余暇の時間を活用して協力隊任期後に向けた支援を受けることにいたしました。

その主たる活動のひとつである“山育/YAMAIKU”の中で、群馬県の山地を活かした“農”と“食”の共創に取り組んでいきます。私の第一歩目として、昨年11月の



▲山育フォーラム2023分科会『山育の学校』の様子

「山育フォーラム2023」を皮切りに参画し、分科会「自然派ワインの作り方」の進行を務めさせていただきました。

この取り組みからさらに共感してくださる方が増え、今年3月には（一社）ちもり内の部会として【群馬自然派ワイン研究会】が発足し、有難いことに私はその代表を務めることになりました。

群馬県を自然派ワインの産地にするために取り組んでいけることを、地域ならびに関係者の皆さまに感謝申し上げます。



▲担当した分科会のキービジュアル

## ●相談・教室【子育て健康課 こども家庭センター「すくすく」 ☎0278(20)2300】

相談・教室等	対象者	日程	時間	備考
母子健康手帳交付	妊娠されている方	月～金 予約制	9時・10時 11時・13時 14時・15時	<b>所</b> 子育て健康課 <b>予</b> こども家庭センター <b>持</b> 妊娠届出書、マイナンバーカード(通知カード)、印鑑、通帳またはキャッシュカード ※出産応援金の申請も行います。
マタニティスクール	妊婦および生まれてくる子の親となる男性	6/14(金) 6/28(金)	13:00～15:50 13:10～15:30	<b>所</b> 保健福祉センター
ママヨガ教室	妊娠中から産後12か月までの母親	3/25(月)	10:30～11:30	<b>所</b> にいはるこども園2階(汽車ぼっぼ) <b>予</b> 汽車ぼっぼ <b>員</b> 10人
ベビーマッサージ	生後2か月から1歳までの乳児	3/15(金)	10:30～11:30	<b>所</b> 保健福祉センター
母乳相談	妊婦および産婦	訪問による母乳相談を実施します。 相談を希望される方はこども家庭センター「すくすく」までご連絡ください。		

## ●乳幼児健診・相談【子育て健康課 こども家庭センター「すくすく」 ☎0278(20)2300】

健診・相談の種類	対象者	日程	時間	備考
4か月児健診	令和5年12月生	4/17(水)	時間については個別に 通知しますのでご確認ください。 なお、都合の悪い場合は子育て健康課 へお問い合わせください。	<b>所</b> 保健福祉センター
10か月児健診	令和5年6月生	4/17(水)		
12か月児健診	令和5年4月生	4/17(水)		
1歳6か月児健診	令和4年9月～10月生	5/14(火)		
2歳児歯科健診	令和4年2月～3月生	4/23(火)		
2歳6か月児歯科健診	令和3年8月～10月25日生	4/24(水)		
3歳児健診	令和3年1月25日～4月生	6/5(水)		
親子ふれあい広場はぐみ	3か月児・6か月児・8か月児 その他乳幼児	4/11(木)		

**所**：場所 **予**：要予約 **員**：定員 **持**：持ち物 **内**：内容

## ●子育て支援センター・子育てサークル【子育て健康課 子育て支援係 ☎0278(25)5009】

イベント	メニュー	日程	時間	お知らせ	場所
汽車ぼっぼ	親子ふれあい	月～金	10:00～12:00 13:30～16:00	<b>予</b>	子育て支援センター (にいはるこども園2階) ☎(64)1848
	Let's music	4/4(木)	10:30～11:30	<b>予</b>	
	ベビーキッズヨガ	4/25(木)	10:30～11:30	<b>予</b>	
	大きくなったかな？	4/23(火)～30(火)	10:00～12:00 13:30～16:00	<b>予</b>	
	ママヨガ	4/22(月)	10:30～11:30	<b>予</b>	
キラキラ	親子ふれあい	火・金	10:00～12:00	<b>予</b>	にいはるこども園 体育館隣
わくわく	※当 面 の 間 休 館				
ほかほか	親子ふれあい	月・火・水	10:00～12:00 13:00～15:00	<b>予</b> <b>員</b> 午前・午後各3組	NPO法人北風塾 きたかせはうす ☎(25)3535
	こいのほりを作ろう(製作)	4/16(火)	10:30～11:30	<b>予</b>	
さくらんぼルーム	親子ふれあい	月～金	9:30～12:00 13:00～15:30	<b>予</b>	つきよのこども園 ☎(25)8400
	親子製作(こいのほり製作)	4/17(水)	10:00～	<b>予</b>	
	おはなしの会	4/23(火)	10:15～	<b>予</b> <b>内</b> 午前中1回のみ開催。(20分程度)	
	ダンスでリフレッシュ	4/24(水)	10:30～	<b>予</b> <b>持</b> 抱っこ紐、汗ふきタオル、飲み物	

**■対象者**／就学前の子どもと保護者 **■参加費**／無料 ※参加費がかかる場合はお知らせ欄に記入します。

**持**：持ち物 **予**：要予約 **員**：定員 **内**：内容

## お知らせ

### みなかみ町農業者収入保険 加入促進事業補助金

町では、病虫害や自然災害、市場価格の下落など、農業者の努力では避けられない要因による収入減少に備える「収入保険」の保険料の一部を助成します。農業経営安定に向けたリスク回避として収入保険への加入をご検討ください。

■補助対象者▽次の要件を満たしている農業者。

- ・町内に住所を有する個人または法人
- ・収入保険に加入する者（継続・新規）
- ・町税等の滞納がないこと

■補助対象経費▽全国農業共済組合連合会が定めるところにより、収入保険の加入者が負担する保険料（積立金および事務費を除く保険料）

■補助金の額

- ・補助対象経費の額とし、5万円をその上限とする。

・期間限定令和4～6年度のうち、1回限りとする。

■申請期間▽令和6年4月1日（月）～令和7年2月末日まで

#### ■申請書類

- ・町が指定する交付申請書（様式第1号）、交付請求書（様式第2号）
- ・収入保険証書または加入した保険の

内容がわかる書類の写し

・保険料の支払いが

わかる書類の写し

#### ■問い合わせ先

農林課 農政係

☎0278（25）5015



▲町ホームページ

### 文化・体育振興費補助金

生涯学習課では、社会教育・体育の振興を目的とする事業に対し、令和6年度補助金の申請受付を開始します。

■対象事業▽町内で行う社会教育・体育の振興を目的とした活動。

■補助額▽予算の範囲内で町長が認める額。

■申請期間▽4月15日（月）～12月15日（日）

■申請方法▽交付要領書を提出してください。様式・要綱等は生涯学習課窓口、もしくは町ホームページ（二次元コード）をご覧ください。



▲町ホームページ

#### ■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278（25）5025



### 住宅の新築改修等工事の補助金

令和6年度の住宅新築改修等補助金交付申請書の受付を、令和6年4月1日（月）から開始します。ご予定のある方は、お早めに申請してください。※予算に達し次第受付を終了します。

#### ■要綱・様式

補助金の交付要綱および申請書等の様式については、みなかみ町のホームページをご覧ください。か、観光商工課までお問い合わせ下さい。



▲町ホームページ

#### ■対象工事

以下の要件を満たしている工事。

- ・町内に建築された住宅の改修等工事
- ・新築を予定されている住宅で令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に開始・終了する工事
- ・町内に本社または本店を有する業者が施工する工事
- ・町税等に滞納がない世帯
- ・他の補助制度等をうけていないこと

#### ■申請書の提出期間

令和6年4月1日（月）～令和6年12月27日（金）

※土日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時

#### ■申請・問い合わせ先

観光商工課 商工振興係

☎0278（25）5018

### 店舗改修工事の補助金

令和6年度の店舗等改築等補助金交付申請書の受付を、令和6年4月1日（月）から開始します。ご予定のある方は、お早めに申請してください。※予算に達し次第受付を終了します。

#### ■要綱・様式

補助金の交付要綱および申請書等の様式については、みなかみ町のホームページを御覧になるか、観光商工課までお問い合わせ下さい。



▲町ホームページ

#### ■対象工事

以下の要件を満たしている工事。

- ・町内に建築された店舗の改修等工事
- ・新築を予定されている店舗で令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に開始・終了する工事
- ・町内に本社または本店を有する業者が施工する工事
- ・町税等に滞納がない世帯
- ・他の補助制度等をうけていないこと

#### ■申請書の提出期間

令和6年4月1日（月）～令和6年12月27日（金）

※土日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時

#### ■申請・問い合わせ先

観光商工課 商工振興係

☎0278（25）5018

# 募 集

## パートタイム会計年度任用 職員募集

子育て健康課では、例年町内を巡回する特定健診事業について、現地でお手伝いをしていただくパートタイム会計年度任用職員を募集します。具体的には、各健（検）診受診者に対して健康づくりポイントを付与する業務にあたっていただきます。

### ■業務名

健康づくりポイント付与業務

### ■募集人員

▽2～3名

### ■任用期間

令和6年6月3日（月）～令和6年9月8日（日）の期間で、健（検）診を実施する19日間

### ■勤務時間

検診を実施している午前7時～午前11時程度（日によって多少の前後あり）

### ■報酬等

時給996円～1,117円、通勤手当は勤務日数と通勤距離に応じて支給あり

### ■必要資格

- ・普通自動車運転免許証
- ・スマートフォン操作简单ができる方
- ・屋外での業務になるため、体力に自信のある方

※次のいずれかに該当する場合は応募できません。

①日本国籍を有さない者

②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者

### ■申込方法

写真を貼り履歴書を提出してください（郵送可）

### ■申込期間

令和6年4月1日（月）～4月19日（金）※土日を除く午前8時30分～午後5時 ※郵送の場合は、受付最終日の消印まで有効

### ■申込先

〒379-1393

みなかみ町後閑318番地

みなかみ町役場 子育て健康課 健康推進係

### ■面接・会場等

書類審査後、面接日と会場等をお知らせします。

### ■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進係  
☎0278(62)2527



## 「令和6年度みなかみ町 二十歳の集い」実行委員 募集のお知らせ

来年行われる「令和6年度みなかみ町二十歳の集い」の企画、運営に携わっていただく実行委員を募集します。

### ■こんな方を募集します

- ・大きなイベントの企画、運営をしてみたい
- ・人生で一度きりのイベントを盛り上げたい
- ・何か新しいことにチャレンジしたい

### ■主な仕事内容

- ・5月～1月までの間に行われる実行委員会への参加
- ・パンフレットの表紙デザイン
- ・式典、アトラクションの企画、運営

### ■対象者

- ・令和6年4月2日～令和7年4月1日の間に二十歳を迎える方
- ・現在みなかみ町に住民登録がある方
- ・町内中学校を卒業された方

### ■募集人数

▽10名程度

### ■申込方法

▽電話または応募フォームからお申し込みください。



▲応募フォーム

### ■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係  
☎0278(25)5025

## 月夜野地区交通指導員 募集のお知らせ

町民を交通事故から守る活動の推進をしていただく交通指導員を募集します。

### ■活動内容

- ・年4回の交通安全運動の啓発活動への出動（交差点等での歩行者への安全指導）
- ・町内で開催される各種イベントへの出動（茂左衛門地蔵尊緑日等）
- ・小中学校等による交通安全教室等への出動

### ■資格要件

- ・本町に居住する方
- ・20歳以上の交通事故防止活動に意欲がある方

### ■任期

・3年間。（ただし、再任を妨げないものとする。委嘱月から委嘱更新時期まで。）

### ■報酬等

・職務報酬／年額…135,000円  
・制服等は貸与します。

### ■問い合わせ先

総務課 危機管理室消防・防災係  
☎0278(25)5002

■採用予定日▽令和7年4月1日(火)  
■募集期間▽令和6年4月15日(月)～5月20日(月)  
■採用人数▽若干名  
■試験▽第1次試験(職場適応検査・教養試験・小論文)  
■日時▽令和6年6月2日(日) 午前9時～  
■場所▽群馬県商工連合会館(前橋市関根町三丁目8番地1)  
■その他▽詳しくは、群馬県商工会連合会のホームページでご確認いただくか、群馬県商工会連合会組織運営課



▲県商工会連合会ホームページ

商工会職員(経営支援員)採用資格試験実施のお知らせ

使っていない家・土地の活用方法は、  
**空き家バンク**  
にご相談を!

企画課 地域創生係  
☎0278-25-5032

お問い合わせ先  
群馬県商工会連合会組織運営課

☎027(231)9779

みなかみ町弓道大会

みなかみ町弓道大会の参加者を募集します。

■日時▽4月14日(日) 午後1時～

■会場▽月夜野弓道場

■競技内容▽個人戦10射

■参加資格▽町内在住または在勤者および弓道協会会員

■申込方法▽電話による申し込み

■問い合わせ・申し込み先

町弓道協会 原澤

☎080(1114)1519

第7回

みなかみ町バドミントン大会

第7回みなかみ町バドミントン大会の参加者を募集します。

■日時▽4月28日(日) 午前9時～

■会場▽月夜野総合体育館

■種目▽男子ダブルス、女子ダブルス、ミックスダブルス

■参加資格▽町内在住または在勤者

■申込方法▽電話による申し込み

■問い合わせ・申し込み先

町バドミントン協会 佐藤

☎080(3714)7033

みなかみ町婦人会会員募集

みなかみ町婦人会では、会員を募集しています。みなかみ町に住所がある女性で活動に興味がある方は、教育委員会生涯学習課へお声がけいただけます。お近くの役員を紹介します。婦人会で楽しく活動しましょう。

SDGs関連事業

令和4年度からSDGsに関連した事業を進めており、町内のゴミ拾いやランドセル(夏物子ども服や未使用の文房具など)の回収事業、フードドライブといった活動をしています。



町行事の協力活動

藤原湖マラソンや生涯学習フェスティバル等、町行事の協力活動もしています。

その他

回収事業やフードドライブに協力できる方は、会員でなくても教育委員会へお声がけください。

問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278(25)5025

職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは求職者の方々に對して、就職のあつせんに結びつくよう求人情報の提供、履歴書の書き方、面接の受け方、就職面接会の開催等、様々な支援を実施しています。

また、技能や知識・資格を習得して就職を目指す方々に対しては、職業訓練(愛称…ハロートレーニング)のご案内や受講手続きも行っております。

説明会

職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせください。

情報配信

LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。



▲ハローワーク沼田LINE

説明会日程

- ・4月16日(火)
- ・5月21日(火)
- ・6月18日(火)

■時間▽午後2時～午後4時

■場所▽ハローワーク沼田会議所

問い合わせ先

ハローワーク沼田

☎0278(22)86009

# お知らせ

## みなかみ3ダム

### 春の点検大放流2024

みなかみ町の奥利根地域にある3つのダム（矢木沢ダム・奈良俣ダム・藤原ダム）で、年に一度行われる「点検放流」は今や春の風物詩となっています！

毎秒最大100トンの日本最大級のホロージェットバルブの点検放流も楽しめる「藤原ダム」、ダムの女王と呼ばれる圧巻のロックフィルダム「奈良俣ダム」からは美しい放流、そして総貯水容量2億トンを誇る「矢木沢ダム」の放流は水濡れ要注意です！  
そのほか、普段は入れない堤体内の見学など、楽しいイベントも盛りだくさんです。イベント詳細は観光協会ホームページからご確認ください。



■日程▽5月18日（土）藤原ダム・奈良俣ダム / 5月19日（日）矢木沢ダム

■その他▽今年度から各ダムの放流イベントで、参加券が必要になります。お車でご来場の方は、駐車券と参加券が一人一枚必要です。（有料）

※矢木沢ダムのイベントでは町民割の特別チケットを販売予定です。観光協会のSNS等でお知らせいたします。



▲観光協会ホームページ

■問い合わせ先  
みなかみ町観光協会

☎0278（62）0401

## 矢瀬親水公園

### 桜並木ライトアップ

■場所▽矢瀬親水公園内

■期間▽3月23日（土）～4月7日（日）

■ライトアップ時間▽日没～午後9時

■その他▽土日

祝はキッチンカーや温かい食べ物や飲み物を販売するお店を出店予定です。暖かくしてお出かけ下さい。



■問い合わせ先  
道の駅矢瀬親水公園

☎0278（20）2123  
（月夜野はーべすと）

みなかみ町観光協会だより 4月号  
FIND YOUR OASIS.

今、多くの外国人観光客が日本を訪れています。みなかみ町も例外ではありません。みなかみ町とみなかみ町観光協会とで、インバウンドの施策を今後どうするか協議し、昨年「みなかみ町インバウンド戦略」を策定いたしました。今月はその内容をご紹介します！

基本方針

～都心から1時間 心からのリフレッシュに出逢えるリゾート地の実現に向けて～

#### 世界が認めた「MINAKAMI」をコンセプトに海外に向けて認知度を向上させる

- 首都圏から上越新幹線で約1時間という便利なアクセス
- 温泉、宿泊・観光施設、アドベンチャー、Biosphere Reserveとしてのリゾート地
- ワールドクラスのグレードを持つ利根川でのラフティングや世界的な豪雪地でのウィンタースポーツが体験出来る環境

#### 外国人観光客が安心して楽しめる観光素材の磨き上げ・環境整備

- 新幹線利用者への交通案内、バスの乗車方法や訪日外国人の訪問が多い施設への行き方の英語表記を強化する
- 観光施設や飲食店におけるキャッシュレス決済導入の拡大
- 宿泊施設・飲食店・観光施設などの英語表記に向けたサポート強化

#### 町内全体へのインナーブランディング

- この基本方針を認知してもらえるようPRを図る
- 山・川・雪などのみなかみが誇る自然がユネスコエコパークに認定されていることを活かした展開を図る



MAPの作成による受け入れ環境の整備



外国人観光客向けに、みなかみ町内を3日間自由にバスで移動できる「3DAYSバスパス」を販売しています。

#### ターゲット国は？



従前のターゲット国である台湾・タイ・オーストラリアの3か国に、広域連携事業(上越新幹線沿線協議会(新潟市・佐渡市))でセールスを続けてきたアメリカ合衆国(特に日本への就航が多い西海岸とハワイ州)を新規ターゲット国として加え、新規の旅行会社への積極的な展開を進めていき、昨年度の目標である23,000人泊を達成(実数24,389人)しました。2025年度には32,000人泊、2027年度には46,000人泊のみなかみ町への外国人客数の実現を目指していきます。



# マチイロ

## マチを好きになるアプリ

アプリをダウンロードし、「お住まいの地域」をみなかみ町に設定すれば、スマートフォンでいつでもどこでも「広報みなかみ」をご覧いただけます。



iPhone版



Android™版

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者の負担となります。  
※アプリ内に広告が表示される場合がありますが、その内容についてみなかみ町は一切の責任を負いかねます。

第15号



3人制プロバスケットボールチーム MINAKAMI TOWN.EXE の情報をお届け

### SUPER PREMIER の結果はいかに!?

1～3月に日本・タイ・オーストラリアで開催された「3X3.XE SUPER PREMIER」。仙台から始まり、2ラウンドは海外での試合、最終戦は青森での決戦となりました。

仙台、タイラウンドは予選を通過するも優勝争いには及ばず。オーストラリアラウンドでは、外国籍選手のビザが降りないアクシデントがあり、日本人3人での厳しい戦いを経験しました。

3/17に行われた最終青森ラウンド。最後までどちらが勝利するか分からないエキサイティングしたゲームとなりましたが、こちらの力が一歩及ばず。オーバータイムの末、一回戦敗退となり今シーズンの全てのゲームが終了となりました。

2024シーズンは5月開幕！休む間もなくシーズンが幕開けとなります。たくさんのご声援をお願いいたします！



### SUPER PREMIER 試合結果

#### Round.1 @ 仙台

■開催日：1/13-14

GAME① WIN 21-12

GAME② WIN 21-15

GAME③ LOSE 20-22

5位

#### Round.2 @ タイ

■開催日：1/13-14

GAME① LOSE 19-20

GAME② WIN 18-16

GAME③ LOSE 12-12

7位

#### Round.3 @ オーストラリア

■開催日：1/13-14

GAME① LOSE 16-21

GAME② LOSE 11-22

11位

#### FINAL @ 青森

■開催日：3/17

GAME① LOSE 21-22



ファンの方々から仙台・青森と応援にきてくれました！



3X3.XE PREMIER 2024 シーズンの開幕は5月に決定！  
チームに新たな風を吹かしてくれる選手も入団！？  
詳細は次月号でお知らせしますので楽しみに！



### スマホアプリが登場



試合の速報やSNSが一度に  
チェックできて便利



iPhone版



Android™版



公式HPはこちら

●Androidは Google LLCの商標です。●iPhoneは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
●広報みなかみは、独立した出版物であり、Apple Inc.が認定、後援、その他承認したものではありません。

# お知らせ

## 源泉徴収義務者向け 説明会のご案内

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税（源泉所得税関係）が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

### ■定額減税特設サイト

国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載（掲載情報は随時更新）している「定額減税特設サイト」が開設されており、併せてご活用ください。



▲特設サイト

当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信していますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

### ■会場▽沼田税務署 1階会議室

■日時▽各日午前の部（午前10時～11時）、午後の部（午後2時～3時）

4月9日（火）／4月16日（火）

5月8日（水）／5月16日（木）

■定員▽各回20名（LINEによる事前予約制／詳細は特設サイトへ）

### ■その他

会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

### ■問い合わせ先

沼田税務署 法人課税部門

☎0278（22）23698

## インボイス制度 説明会のご案内

法人または個人事業者の方向けに、消費税の「インボイス制度説明会」を次のとおり開催します。

■日時▽令和6年4月23日（火）／5月14日（火）／6月11日（火）

いずれも午後2時～午後3時30分

■会場▽沼田税務署 1階会議室

■定員▽各回20名（事前予約制）

来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。

### ■その他▽「インボイス制度説明会」の後、登録の可否についてお悩みの免税事業者の方に向けた「登録要否相談会」を開催します。ご希望の方は、予約の際にお申し出ください。

※申し込み状況により、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

### ■問い合わせ先

沼田税務署 個人課税部門

☎0278（22）21333

沼田税務署 法人課税部門

☎0278（22）23698

## 都市計画税の課税区域を 見直します

令和6年3月の町議会定例会で「みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例」が可決されました。これにより、令和6年度から水上地区の都市計画税の課税を廃止します。

この改正は、水上地区の都市計画事業が令和5年度をもって完了となることから、周辺地域との税負担の公平性を考慮し、都市計画税の課税区域の見直しを行ったことによるものです。

### ■問い合わせ先

税務会計課 資産税係

☎0278（25）5006

## 令和6年度町民アンケートに ご協力をお願いします

今後のまちづくりをより効果的に展開するため、町内にお住まいで18歳以上の方から、1,600人を無作為に選び、アンケートを送付させていただきます。対象となりました皆さまにはお忙しいところ大変恐縮ですが、率直なご意見やお考えをお寄せいただきますようお願い申し上げます。

※対象の方にのみ、3月下旬にアンケートをお送りしています。

### ■問い合わせ先

企画課 企画調整係

☎0278（25）5030

# 相談

## 司法書士による 無料相続登記相談会

～県内一周ぐるっとキャラバン～

司法書士が相続登記に関する事項について、無料で相談に応じます。

■期日▽令和6年4月27日（土）

■時間場所▽午後1時～午後4時

みなかみ町中央公民館3階会議室A

■申し込み▽当日会場へ（先着順の受付。混雑の具合によってはお待ちいただくこともあります。）

■相談時間▽1組30分程度

### ■問い合わせ先

群馬司法書士会

☎027（224）7763



包括からの  
お知らせ

# フレイルを予防しましょう!

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎0278(62)0540

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階のことです。多くの方は、フレイルという状態を経て要介護状態へ進むと考えられています。「最近、痩せてきた」、「前よりも疲れやすくなった」、「外出するのがおっくうになった」という方は要注意です。フレイルを予防して健康寿命をのばしましょう。

## フレイル予防の3つの柱は 『運動』・『食事』・『社会参加』

### ■運動

- ・散歩や体操、筋力トレーニングを行きましょう。
- ・筋力低下を防ぐことで、転倒や骨折で寝たきりになるリスクも軽減されます。

### ■食事

- ・1日3食、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。特に肉、魚、卵などの動物性たんぱく質や乳製品を意識して食べましょう。
- ・口腔機能を維持することも大切です。定期的な歯科受診でお口のメンテナンスをしましょう。

### ■社会参加

- ・趣味活動、ボランティア活動などに参加し、友人との交流を楽しみましょう。自分に合った活動を見つけることが大切です。
- ・町でも健康教室などを開催しているので、興味のある方は回覧等のお知らせを確認してみてください。



## みなかみ町成年後見サポートセンターが新設されました

みなかみ町成年後見サポートセンターは、みなかみ町の委託を受け、みなかみ町社会福祉協議会が運営する権利擁護（成年後見等）の支援機関です。認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように関係機関と連携をとり、成年後見制度や権利擁護に関する事業を活用し支援します。

### みなかみ町成年後見サポートセンターの役割

#### ■相談

- ・町内にお住まいの方で成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談をお受けします。制度の仕組みや利用するための流れなどをご説明します。
- ・制度全般に関する相談に応じた必要な助言支援を行います。（個別相談については予約制）

#### ■広報

- ・成年後見制度等の支援が必要な方、将来必要となる可能性がある方へ制度や相談窓口の情報が行き届くよう周知・啓発を行います。

#### ■利用促進

- ・協議会を設置し、関係機関との情報共有や連携ネットワークの構築を推進します。
- ・親族申立の支援、専門機関の紹介、身寄りのない方や、親族申立の難しい方等の申立支援（町長申立）を行います。

#### ■後見人支援

- ・親族後見人からの相談に応じるとともに必要に応じて関係者がチームとなって対応する体制をつくります。

#### ■お問い合わせ先

みなかみ町成年後見サポートセンター 〒379-1313 みなかみ町月夜野118

みなかみ町保健福祉センター1階 社会福祉法人 みなかみ町社会福祉協議会内

☎：0278(62)0081 FAX：0278(62)0083 月～金曜日(土日、祝日、年末年始は休み)

午前8時30分から午後5時30分

## 国民年金からのお知らせ

### 保険料のお知らせ

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は月額1万6千980円です。保険料を納付書で納付されている方へ、日本年金機構から4月初旬に令和6年度の1年度分の納付書が送付されます。

なお、全額免除・納付猶予が承認されている方へは、納付書はお手元に届きません。ただし、一部免除が承認されている方へは、4月初旬に4月分から6月分までの納付書・7月初旬に7月分から翌年3月分までの納付書が送付されます。

### 国民年金相談予約フォーム開設のお知らせ

令和6年4月より国民年金に関する手続き・相談の事前予約を開始します。予約相談日は平日の月曜日から水曜日です。ご希望の方は、二次元コードよりご予約ください。

**予約者と予約なしの窓口来訪者の相談が同日同時段で重なった場合、予約者を優先して年金相談に対応します。**ので予めご了承ください。ウェブ予約に対応できない相談者には変則的に電話予約も受け付けます。  
**※予約をしていないことを理由に窓口対応をしないことはありません。**

## 学生納付特例のお知らせ

20歳になると学生も国民年金に加入し、保険料を納付することになります。収入が一定額以下の方は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。本制度は家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査をします。申請される方は学生証か在学証明書を持参のうえ、役場町民福祉課で手続きしてください。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードからいつでもどこからでも申請できますので、こちらもご利用ください。

なお、昨年度学生納付特例制度を受けている方で、引き続き在学予定の方には、「国民年金保険料学生納付特例申請書」が送付されます。申請書はハガキ形式で、学生証等を添付する必要があります。ただし、在学している学校等に変更がある方は、このハガキで申請できませんので、通常の申請書に学生証等を添付して申請することになります。

### 問い合わせ先

洪川年金事務所 国民年金課  
02079(22)16607  
町民福祉課 国保・年金係  
02078(25)5010



▲国民年金相談  
予約フォーム  
(相談・手続の事前予約)

## 図書室だより Book Information

4月

### ◆ブックポストを設置しています。

- 中央公民館図書室とカルチャーセンターの図書室には、玄関横にブックポストが設置されています。
- 夜間や休室日にも図書の返却が可能ですのでご活用ください。
- ただし、CDやDVDは破損の恐れがあるので、ブックポストは利用せず、図書室の窓口までお願いします。

### ◆スマートフォンで検索や予約ができます。

- 図書室の本やDVDは、パソコンやスマートフォンで検索や予約ができます。右の二次元コードを読み取ればすぐに検索画面になります。詳しくは、各図書室へお問い合わせください。



### ◆4月より新治公民館図書室の本も検索や予約ができるようになりました。

- 中央、水上、カルチャーセンターの利用者カードが、新治公民館図書室でも使えます。まだ、利用者カードを持っていない方は、図書室の窓口へ申し出てください。

### ◆新着一般書

成瀬は信じた道をいく／宮島未奈／**中**  
怖いトモダチ／岡部えつ／**中**  
夜露がたり／砂原浩太郎／**水**  
川のある街／江國香織／**水**  
存在のすべてを／塩田武士／**新**  
有罪、とAIは告げた／中山七里／**新**  
今日、誰のために生きる？  
-アプリカの小さな村が教えてくれた幸せが  
ずっと続く30の物語-／ひすいこたろう／**カ**

### ◆新着児童書

放課後ミステリクラブ 1／知念実希人／**中**  
わすれていいから／大森裕子／**中**  
ねこのずかん／おちよび／**水**  
おはなみパーティーさくらさくさく／すとうあさえ／**水**  
やってみた!研究イグノーベル賞／五十嵐 杏南／**新**  
だんごっこ?／あすいまい／**新**  
小学生になったらえほん／長谷川康男／**カ**

## おはなしの会 会員募集

一緒に子どもたちへ  
読み聞かせをしませんか?

興味のある方は、教育  
委員会生涯学習課へ  
お声がけください。

**中** 中央公民館図書室 ☎62-2275

**水** 水上公民館図書室 ☎72-3707

**新** 新治公民館図書室 ☎64-0111

開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後  
1時までは休室)

休室日 毎週月曜および祝日

**カ** カルチャーセンター児童図書室  
☎20-4040

開室時間 午前9時～午後5時

休室日 毎週月曜(祝日の場合次の平日)と  
祝日の翌日

# お知らせ

## 令和6年度第1回「個人向け 普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。**あなたの勇気が、命を救うのです。**

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を身に付けましょう。※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

■開催日時▽令和6年5月12日（日）午前9時から12時まで（3時間）午前8時30分から受付開始

■開催場所▽利根沼田広域中央消防署（沼田市高橋場町2049番地1）

■申込方法▽各消防署へ電話でお申し込みください。

■申込期間▽令和6年4月11日（木）から開催日前日までとし、定員（10人）になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

■申込・問い合わせ先

- 中央消防署 ☎0278(24)1734
- 東消防署 ☎0278(56)2300
- 西消防署 ☎0278(64)0002
- 北消防署 ☎0278(72)4349

### みなかみ町社会福祉協議会相談所

#### 心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 月夜野会場 4月16日(火)  
会場：みなかみ町保健福祉センター2階
- 水上会場 5月21日(火)  
会場：みなかみ町高齢者婦人センター

#### 法律相談所

- 月夜野会場 4月12日(金)  
会場：みなかみ町保健福祉センター2階
- 水上会場 5月10日(金)  
会場：みなかみ町高齢者婦人センター

相談は予約制で先着順です。  
時間は午後1時30分～4時まで。

■問い合わせ先  
みなかみ町社会福祉協議会 ☎0278(62)0081

### 巡回診療車運行予定(国立沼田病院)

地区	診療地	開始時間	4月	5月
月夜野	小和知公民館前	15:20	25日(木)	30日(木)
	大峰集荷倉庫前	13:20	16日(火)	21日(火)
水上	大芦公民館前	13:20	25日(木)	30日(木)
	北部生活改善センター前	13:40		
	原集古館前	14:10		
	粟沢公民館前	14:50		
新治	上羽場分館前	12:30	16日(火)	21日(火)
	茅原高齢者会館前	13:50		
	入須川分館前	14:30		

■問い合わせ先 独立行政法人国立病院機構沼田病院  
☎0278(23)2181

### 群馬県保険医協会 24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970  
※約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

- 4月
- 月曜 片頭痛
  - 火曜 歯の変色、黄ばみ
  - 水曜 交通事故とむち打ち損傷
  - 木曜 継続的な歯科受診の重要性
  - 金曜 舌苔(ぜったい)
  - 土日 子どもの予防接種

#### 4月の「直接相談タイム」

- 4月10日(水) 歯科
- 受付時間帯 午後7時30分～午後8時30分
- 上記時間帯は歯科医師が直接相談に応じます。

### へき地診療(ふれあい出張診療)実施予定 (沼田脳神経外科病院)

地区	診療地・診療時間	4月	5月
水上	大芦公民館(坂東会館) 9:00～12:30	5日(金)	10日(金)
	北部生活改善センター 9:00～12:30	11日(木) 25日(木)	9日(木) 23日(木)
新治	赤谷公民館 9:00～12:30	9日(火)	7日(火)
	入須川分館 13:30～17:00	3日(水) 17日(水)	1日(水) 15日(水)
	笠原生活改善センター 13:30～17:00	10日(水) 24日(水)	8日(水) 22日(水)
	東峰分館 9:00～12:30	19日(金)	24日(金)

■問い合わせ先 沼田脳神経外科循環器科病院  
(へき地診療担当) ☎0278(22)5052



# 歳時記

みなかみ町の  
主な行事予定

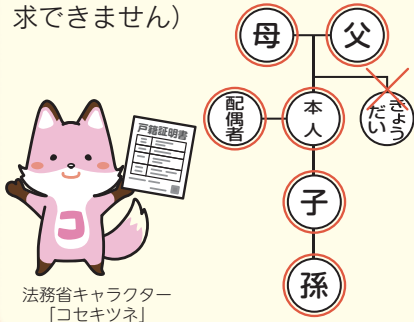
## 戸籍証明書等の請求 が便利になります

2月26日、広域交付の請求について運用が変わり、亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書等を請求できるようになりました。

### ■広域交付で請求できる方

- ・本人
- ・配偶者
- ・父母、祖父母など（直系尊属）
- ・子、孫など（直系単属）

（※きょうだいの戸籍証明書等は請求できません）



納期限：4月30日(火)

- 介護保険料(第1期)
- 国民年金(3月分)



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

## おともだちがふえたよ！ 2月の出生者

男子	女子	計
1人	1人	2人

数字は住民基本台帳(3/15現在)に基づくものです。

## 人口と世帯 3月1日現在

総人口	17,213人 (-58)
男	8,441人 (-32)
女	8,772人 (-26)
世帯数	7,928世帯(-26)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※( )内は前月比

### 4月

- 8日(月) ■町内小学校入学式 ■みなかみ中学校入学式
- 9日(火) ■利根商業高等学校入学式 ■にいはるこども園入園式
- 10日(水) ■つきよのこども園入園式
- 13日(土) ■水上わかくりこども園入園式
- 29日(祝) ■昭和の日



### 5月

- 3日(祝) ■憲法記念日
- 4日(祝) ■みどりの日
- 5日(祝) ■こどもの日
- 6日(祝) ■振替休日
- 18日(土)~19日(日) ■みなかみ3ダム春の点検大放流2024
- 第48回日本リバーベンチャー選手権大会

## スポーツ大会 結果報告



### 2/25 第16回みなかみ町卓球大会

優勝	準優勝	3位
コスモス 金井悠真 林優心汰 小林国枝	ひまわり 本多匠弥 高橋和真 小野真努加 白石沙耶香	ばら 金井 涼 高橋眞稜 高橋 茜



お弁当や朝ごはんにおすすめ！

## 「折りたたみおにぎり(キンパ風)」

材料(2人分) 1人分のエネルギー405kcal 塩分1.5g



ごはん	240g
焼きのり	2枚
牛または豚肉切り落とし	80g
焼肉のタレ	大さじ1・1/2(26g)
ほうれん草	1/3束(80g)
にんじん	60g
鶏ガラスープの素	小さじ1/2(約1g)
A ごま油	小さじ1
白ごま	小さじ1

### ● 作り方 ●

- ①牛肉は焼肉のたれをもみこみ約10分おき、フライパンで焼く。
- ②にんじんは千切りにし、ラップで包み、電子レンジで加熱する。ほうれん草は、水気をつけたままラップで包み、電子レンジで加熱する。ラップをはずして水にさらす。水気を絞り、3cm長さに切る。
- ③②のにんじんとほうれん草を、それぞれ器に入れ、Aの調味料を半分ずつ加え和える。
- ④ラップを敷き、焼きのりを縦に置き、真ん中に下半分まで切り込みを入れる。
- ⑤焼きのりの右半分上下に、ご飯を1/4量ずつのせ、縁を少し残して広げる。左側の上半分に、牛肉の半量をのせ、下半分に③のほうれん草を半量のせ、その上に人参を半量重ねてのせる。
- ⑥左下から順番に折りたたむ。左下を左上に重ね、重ねた部分を右へ重ねる。手前を持ち上げて重ねる。ラップでくるみ落ち着かせてから、ぬらした包丁で切る。

### ●ワンポイントアドバイス

おにぎりより具をたっぷり入れられるので1品で栄養バランスを整えやすく、朝ご飯やお弁当にぴったりです。具材は、ツナ、卵焼き、レタス、チーズ、スパムなどいろいろなバリエーションが楽しめます。



←二次元コードを読み取ると、調理の様子を動画で見ることができます。